

平成30年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成30年6月8日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成30年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
臨時議長の紹介	3
大塚光央臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
伏見隆管理者開会のあいさつ	3
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	6
前田富枝議長就任のあいさつ	7
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
村上順一副議長就任のあいさつ	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	9
休憩（午前10時24分）	10
再開（午前10時45分）	10
議事日程の報告	10
議案第9号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	10
伏見隆管理者の提案理由の説明	10
議案第9号採決	11
金子英生議員の就任あいさつ	11
報告第1号 専決事項の報告について	11
西中丈児枚方東消防署長の提案理由の説明	11
一般質問	12
西田昌美議員の質問	12
消防の広域化について	
森本祐司総務部長の答弁	13
西田昌美議員の再質問	13
消防の広域化について（要望）	
伏見隆管理者閉会のあいさつ	14
前田富枝議長閉会のあいさつ	14
閉会（午前11時00分）	14

平成30年6月8日（金）

平成30年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成30年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成30年6月8日（金）

出席議員（16名）

1番	大地	正広	7番	妹尾	正信	13番	松岡	ちひろ
2番	大塚	光央	8番	西田	昌美	14番	松本	順一
3番	岡沢	龍一	9番	西田	政充	15番	村上	順一
4番	金子	英生	10番	野村	生代	16番	森本	雄一郎
5番	坂光	勇哉	11番	藤田	幸久			
6番	住田	利博	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	予防部長	東口	敏巳
副管理者	北川	法夫	枚方消防署長	小野	多弘
副管理者	長沢	秀光	枚方東消防署長	西中	丈児
会計管理者	延永	泰彦	寝屋川消防署長	岡田	光司
消防長	藤中	明広	総務部参事	島村	忠
消防次長	古川	昌純	警防部参事	松宮	隆
総務部長	森本	祐司	枚方市市民安全部長	石田	智則
警防部長	窪田	浩	寝屋川市危機管理監	荻野	裕嗣

議 事 日 程（平成30年6月8日 午前10時00分開会）

- | | | |
|------|---------|---------------------------|
| 日程第1 | 選 第 1 号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | 議席の指定 |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 第 2 号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 第 3 号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議案第9号 | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について |
| 日程第7 | 報告第1号 | 専決事項の報告について |
| 日程第8 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局 長 平 川 宗 敏

(午前10時00分)

○平川宗敏事務局長 議員各位におかれましては、ご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいます、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成30年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけですが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。

そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日ご出席をいただいております議員のうち、大塚光央議員に本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

大塚議員、よろしくをお願いいたします。

○大塚光央臨時議長 ただいま紹介をいただきました大塚光央でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者から順に自己紹介をお願いいたします。

(理事者 自己紹介)

○大塚光央臨時議長 理事者側の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左より右へお願いします。大地議員からお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○大塚光央臨時議長 以上で自己紹介を終わります。

次に、議員の出席状況について、職員に報告させます。

○平川宗敏事務局長 ご報告申し上げます。本日の会議の出席議員は16名、全員出席でございます。

○大塚光央臨時議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

開会に際し、管理者の挨拶を受けます。伏見管理者。

○伏見隆管理者 平成30年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、

一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会をはじめ何かとご多用のところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

先日、枚方、寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところでございます。本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

まず冒頭に、先日の職員の暴力行為による不祥事につきまして、議員の皆様をはじめ市民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしましたこと、心からお詫びを申し上げます。本消防組合では、全職員が一丸となってハラスメントの撲滅に取り組んでいる中で発生したことを重く受けとめ、関係職員を厳しく処分いたしますとともに再発防止と信頼回復に向け全力を注いでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年は昨年と比較して消防組合管内での火災が多く発生しており、特に火災による死者数については既に昨年1年間の総数を上回っている状況です。また、4月27日未明に寝屋川市内の大型店舗で発生した火災においては約1,000㎡が焼損する大きな火災となるなど、建物に多大な被害が生じています。本消防組合では、管内の類似店舗に対して特命の立入検査を実施するなど再発防止を図るとともに、さまざまな広報媒体や管内パトロール等を通じて市民の皆様にも住宅火災に対する注意喚起を強化しているところです。

一方、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生しました大規模市街地火災を踏まえまして、同様の火災による被害を防ぐために、木造密集地域など危険地域の指定要領や特異な気象が発令された場合の出動基準、活動要領について定めました。現在、消防活動の困難性、危険性が高い地域の指定作業を行い、大規模火災時の火災防御に主眼を置いた同地域の警防計画を作成しているところです。また、同火災をきっかけに消防法施行令が改正され、延べ面積150㎡未満の小規模飲食店に消火器の設置が義務づけられました。このことを受けて、現在、再任用職員を活用し、対象となる飲食店に対して立入検査を実施しているところです。来年10月の施行日までに全ての対象物に対して消火器の設置指導を行ってまいります。

大規模災害時における対策といたしまして、本消防組合と両市消防団との連携を強化していくため、災害現場活動における両者間との通信が可能となる無線機の整備を

行っているところです。整備後は、当該無線機を使用した両市消防団との具体的かつ実践的な訓練を実施し、災害に対する備えを強化してまいります。

本消防組合では職員の大量退職による急激な世代交代が進む中、火災現場等での活動経験が少ない職員による事故の発生や安全管理の低下が懸念されています。これらの職員の災害対応能力を向上させるとともに、複雑多様化する災害に対応するために、第4次将来構想計画の課題として、昨年度から構成両市参画のもと、総合的な訓練施設の整備について検討を進めているところです。現在、検討会の中間取りまとめを行っているところですので、全員協議会等を通じて進捗状況等について議員の皆様にもお伝えしてまいります。

本消防組合では、外国人からの119番通報時や外国人のいる救急現場において言葉が通じないことによる不安感を解消するため、4月から電話通訳センターを介した多言語通訳サービスの運用を開始しました。また、音声による119番通報が困難な方が円滑な緊急通報を行うことができるNET119のサービスを平成27年から行っています。消防救急体制の整備を図っていく上で、これらの行政サービスについても市民の皆様にも活用していただくため、積極的に広報活動を行ってまいります。

火災予防対策といたしまして、住宅火災による被害者をなくしていくために、住宅用火災警報器の設置や維持管理の普及啓発を推進しているところです。住宅火災でお亡くなりになる方の多くが高齢の方であることから、これまで高齢者を対象とした普及啓発活動を行ってきたところですが、今後はさらに対象を広げ、あらゆる機会を通じて警報器の設置率の向上を目指してまいります。

本消防組合では、平成19年度の機構改革や給与構造改革以降、組織機構のスリム化や職員給与の適正化に努めてきました。そのような中、昨年12月の消防組合議会定例会で今後の給与制度のあり方についてご質問をいただきました。これを受けまして、総務省消防庁が推進する公安職や消防職給与の適用を含めた人事・給与制度のあり方について研究・検討を行うために、構成両市参画のもと、「枚方寝屋川消防組合人事・給与制度在り方検討会」を設置し、検討を開始しました。検討会の進捗状況につきましては、全員協議会等を活用し、議員の皆様にも適宜お伝えしてまいります。

このように本消防組合ではさまざまな課題を抱えている中、今後も枚方、寝屋川両市の市民の皆様が目線に立ち、健全な財政構造の確立に努めながら、市民から信頼される消防組合を目指し、消防行政運営を適正に執行してまいります。

本日は、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任同意に加えまして、1件の専決事項の報告をさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○大塚光央臨時議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告をさせます。

○平川宗敏事務局長 議事日程

日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○大塚光央臨時議長 ただいまの議事日程により、本日の会議を進めます。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○平川宗敏事務局長 ご報告申し上げます。

例月現金出納検査の結果でございますが、平成29年度平成30年3月分、4月分及び平成30年度4月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、消防組合議会議員名簿、消防組合関係者名簿、組織機構図、平成29年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況、消防概要をまとめました『ひらね119』をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○大塚光央臨時議長 諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので、議案書の臨時議長欄に「大塚光央」とご記入願います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大塚光央臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるこ

とに決しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大塚光央臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に前田富枝議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました前田富枝議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大塚光央臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました前田富枝議員が議長に当選されました。

前田富枝議員に、本席から、会議規則第29条第2項の規定により、議長当選を告知します。

これより、議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

前田富枝議員。

○前田富枝議長 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、不肖私が皆様方のご推挙によりまして議長の要職に就任させていただきました。身に余る光栄でありまして、その与えられた責務の重要性を考えますと、改めて身が引き締まる思いでございます。皆様方のご推挙をいただきました以上は、議長として、消防行政のより一層の充実、発展に寄与すべく、誠心誠意努力する覚悟でございます。何とぞ、皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大塚光央臨時議長 挨拶が終わりました。それでは、議長と交代をいたします。

前田議長、議長席にお着き願います。

○前田富枝議長 大塚議員、ありがとうございました。

これより議長の職を行います。

それでは、初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議員の皆

様の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○平川宗敏事務局長 1番大地議員、2番大塚議員、3番岡沢議員、4番金子議員、5番坂光議員、6番住田議員、7番妹尾議員、8番西田昌美議員、9番西田政充議員、10番野村議員、11番藤田議員、12番前田議員、13番松岡議員、14番松本議員、15番村上議員、16番森本議員、以上です。

○前田富枝議長 ただいま朗読させたとおり、議席を指定しました。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。1番大地議員、4番金子議員。以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しております議案書に議長名が記入されておられませんので、議案書の議長欄に「前田富枝」とご記入をお願いいたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に村上順一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名しました村上順一議員を副議長の当選人と定めるこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村上順一議員が副議長に当選されました。

村上順一議員に、本席から、会議規則第29条第2項の規定により、副議長の当選を告知いたします。

これより、副議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

村上順一議員。

- 村上順一副議長 副議長就任に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙を賜り、副議長にご選任いただきました。身に余る光栄でございますし、同時にその責任の重さを痛感している次第でございます。前田議長のもと、市民の生命、身体、財産を守り抜く消防行政の発展のため、円滑な議会運営に向け誠心誠意努力してまいり所存でございます。もとより浅学菲才の身であります。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

- 前田富枝議長 挨拶が終わりました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入されておきませんので、議案書の議長欄に「前田富枝」とご記入をお願いいたします。

お諮りします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定によりまして、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に、大地正広議員、妹尾正信議員、西田政充議員、坂光勇哉議員、西田昌美議員、松本順一議員、以上のとおり指名をいたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、委員の方々は4階会議室にお集まりいただきたいと思います。なお、ほかの議員の皆様は、最初におられました2階議員控室でご休憩をお願いいたします。

暫時休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○前田富枝議長 それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告させます。

○平川宗敏事務局長 議事日程

日程第6 議案第9号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第7 報告第1号 専決事項の報告について

日程第8 一般質問

以上です。

○前田富枝議長 ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第6 議案第9号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

なお、本件は、地方自治法第117条の規定により、金子英生議員が除斥となります。

(金子議員 退場)

○前田富枝議長 提案理由の説明を求めます。伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第9号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明を申し上げます前に、まことに恐縮ではございますが、お手元の議案書4ページの住所、氏名、生年月日の空欄に次のようにご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市太秦桜が丘1番18号、氏名、金子英生、生年月日、昭和46年1月22日でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員により選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました金子英生議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組規約第12条第2項の規定により、消防組合議会の同意を求めるものでございます。

金子議員につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何とぞ満場一致をもってご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○前田富枝議長 説明が終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

金子英生議員の除斥を解きます。

ただいま、監査委員に選任同意されました金子英生議員より、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申し出がございますので、これを許可します。

金子議員に議場に入ってください。

(金子議員 入場)

○金子英生議員 ただいま監査委員という大役を仰せつかりました金子英生でございます。一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、まことにありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保する監査委員として、与えられた職責を精いっぱい遂行いたしたいと考えております。つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○前田富枝議長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、日程第7 報告第1号 専決事項の報告についてを議題とします。

専決第1号 損害賠償の額を定めることについて、提案理由の説明を求めます。西中枚方東消防署長。

○西中丈児枚方東消防署長 ただいま上程いただきました報告第1号の専決第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

恐れ入りますが、議案書6ページをお開き願います。

事故の概要につきましては、平成30年3月17日土曜日18時50分覚知の救急事案に出勤した枚方東消防署楠葉出張所配備の救急車が、枚方市南樟葉2丁目付近において、側溝上に置かれた縁石に乗り上げた反動で枚方市在住者宅の外壁ブロック塀に救急車

の右側面が接触し、損傷を来したものでございます。

損害賠償につきましては、平成30年5月28日に示談が整い、当方に全ての過失があることから、3万2,400円を相手方に対して支払ったものでございます。

参考資料としまして、7ページに事故現場の付近見取り図を、また、お手元に物件損害に関する承諾書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、救急車を傷病者宅付近に近づけるため、狭隘な道路であるにもかかわらず誘導員を配置することなく単独で車両を移動させた機関員の安全確認不足により発生したものでございます。

ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわび申し上げます。

事故後、直ちに事故当事者に対しまして厳しく注意するとともに、同様の事故が発生しないよう、全職員に対し、改めて安全運転の徹底を指導したところでございます。今後も安全運転研修などを通じまして職員の意識啓発を行い、安全運転の徹底と交通事故の防止に努めてまいります。

以上、専決第1号のご報告といたします。

○前田富枝議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○前田富枝議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第7 報告第1号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第8 一般質問を行います。

一般質問につきましては、西田昌美議員から通告がございましたので、質問を許可します。西田議員。

○西田昌美議員 西田昌美です。一般質問の機会を与您していただきまして、ありがとうございます。

消防の広域化について質問いたします。

人口減少、少子高齢化が進行する中、近年、熊本地震や鳥取地震をはじめ全国各地で大規模な自然災害が相次いでおり、近い将来、南海トラフ巨大地震等の発生も懸念される中、大阪の消防が、地域住民の生命及び財産を守るという責務を果たしていくとともに、広域的な大災害にも十分機能し得るよう必要な体制を構築し、消防力の維持強化を図っていくことが重要であるとして、大阪府では平成28年から消防力強化の

ための勉強会を設置し、平成29年には消防の広域化と消防本部間の水平連携の強化の2つの観点から検討を行い、検討結果をまとめられました。

本消防組合として、消防の広域化についてどのように考えておられるでしょうか。また、消防の広域化についてはそれぞれの自治体ごとに状況が違い、メリット、デメリットが考えられますが、消防の広域化についての問題点、課題についてどのように考えておられるでしょうか。

○前田富枝議長 質問は終わりました。答弁を求めます。

森本総務部長。

○森本祐司総務部長 西田昌美議員のご質問にお答えします。

本消防組合は、枚方市と寝屋川市の消防事務を共同で処理する一部事務組合として既に広域化している状況でありまして、大阪府で検討されています消防の広域化につきましては否定するものではございません。また、広域化の取り組みの一環として、平成27年度から交野市消防本部と消防指令業務の共同運用を実施しております。

消防の広域化につきましては、大規模災害時における各市長の権限のあり方や消防団との関係、職員の給与等の統一による財政上の問題など、さまざまな課題があると認識しております。

○前田富枝議長 答弁が終わりました。再質問はございませんか。西田議員。

○西田昌美議員 再質問はありません。要望といたします。

消防の広域化、推進計画の改定が今後進められていくと聞いています。そのような中、広域化の推進は自治体の自主判断で行い、住民の安全と自治体消防が基本であると政府も国会で答弁をしています。

広域化の検討に当たっては、地域の消防を強化し、災害に強い地域づくりを住民とともに行っていくことが大切であると考えます。消防広域化運営計画の改定に当たっては、十分に時間をかけ、広範な住民、地域の消防団、消防、医療、防災関係団体及び消防職員が参画し、火災や自然災害に強い地域づくりの検討を行っていくよう求め、質問を終わります。

○前田富枝議長 これにて、西田議員の質問を終結いたします。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶をお受けします。伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、今回の議会におきまして、前田議長、村上副議長、また監査委員には金子議員がそれぞれ就任されましたことに心からお祝いを申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に答えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

これから暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様方におかれましては十分にご健康に留意されまして、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○前田富枝議長 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これから、ますます暑さが厳しくなっております。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされましてお過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、ご祈念を申し上げます。挨拶とさせていただきます。

これをもって、本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成30年6月8日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 前田 富枝

枚方寝屋川消防組合議会

議員 金子 英生

枚方寝屋川消防組合議会

議員 大地 正広